

UNFCCC 第24回補助機関会合ハイライト

2006年5月20日 土曜日

土曜日、コンタクトグループや非公式な協議が一日中行われ、その議題は、適応、適応基金、政府間会合のアレンジ、森林減少、IPCC2006年ガイドライン、伐採木材製品、特権と免責、研究と系統的観測、特別気候変動基金(SCCF)と、広範囲にわたった。さらに、AWGに関して二国間や小グループでの協議が行われ、炭素回収と貯留に関するセッション期間中ワークショップも開催された。

コンタクトグループ

適応基金: 共同議長は、2005年6月に開催された適応基金ワークショップの成果や提出文書に基づいた提案書を配布し、この提案は正式な交渉文書ではないと述べた。G-77/中国は、提案書に含まれる基準とは別にこれに追加する別な基準を策定し、その中には、多くの脆弱な国向けの「特別あつらえの」運用方針や、資金を具体的な適応プロジェクトに利用しなければならないとの必要条件が含まれていることを指摘した。他の締約国数力国は、G-77/中国の提案する基準と、自分たち自身の提出文書が一致していることを指摘した。また、G-77/中国は、適応基金の資金を運営する組織として有望視される組織から、その資金が別個に管理されるのか、他の資金とは切り離されて独立しているかを含め、さらに詳しい情報を得る必要があることに言及した。小島嶼国連合(AOSIS)は資金へのアクセスが難しい新たなファンドは回避すべきだと指摘した。EU、カナダ、スイス、ノルウェーは、GEFを、この基金の運用組織と認定することを希望した。締約国は、月曜日のコンタクトグループの会議で、提案書の内容に関するそれぞれの見解について議論する。

政府間会合のアレンジ: COP 12 と COP/MOP 2: 共同議長の Wörgetter は、最近の *Earth Negotiations Bulletin* にある “廊下にて” の セクションに注目するよう求めた、この中では、「会議疲れ」についての懸念が指摘されている。同共同議長は、これは将来の会議を計画する際に問題になると指摘した。UNFCCC 事務局長代行 (Officer-in-Charge) の Richard Kinley は、COP 12 と COP/MOP 2 の計画に関して、簡単な説明を行い、議題が複雑であったり、行事が拡大したりするなら、コンタクトグループの会合の回数が制約され、一部の作業が終了しない可能性があることを指摘した。

参加者は、数件の組織上のオプションを検討した。多くの参加者が、議題項目を集約し、優先度をつけることを希望したが、同時に、現在の議題項目は、締約国が提案した問題を慎重にバランスさせたものであるとも指摘した。G-77/中国、EU、アンブレラグループは、会議を2週間以上に延長することに反対したが、G-77/中国は、一日の延長なら考えてもよいと付け加えた。また締約国は、夜のセッションに反対し、疲労への懸念を指摘した。オーストラリアは、昼食の休憩時間短縮を提案した。また参加者は、公式会合での発言時間に制限を設けることを支持した。中国は、AWGを優先にするべきだと述べた。Kinleyは、財務に関する質問に応え、会議の日数延長や、夜のセッション開催が予算に与える影響は、大きくないと述べた。共同議長のde Wetは、締約国が、3つから4つの優先事項を明らかにし、次の会合に先延ばしできる、優先度の低い議題も3つから4つ選ぶことを提案した。

将来の会合期間: 締約国は、2011年の後期補助機関会合期間を、11月28日から12月9日にするとの米国の提案で合意した。

COP/MOP 1とCOP 11のレビューのアレンジ: 米国とオーストラリアは、事務局文書(FCCC/SBI/2006/2)が作成されて後のオブザーバー国家の参加に関する新しい情報があることを指摘し、de Wet議長は、それは織り込み済みであると述べた。EUは、非公式の協議は、締約国が同意しない限り、締約国以外のものには、公開するべきではないとするEUの立場を再度言明した。

政府間プロセスの構成: 締約国は、議題の「集約化」や多年度作業サイクル(FCCC/SBI/2006/3 and MISC.8)といった革新的な方法で効率を上げるとの提案を行った。G-77/中国は、議題集約化に関し、詳細な議論をするよう求め、EUは、提案のうちの数項目については賛成できると述べた。月曜日の午後、非公式な協議が行われる。

森林減少: CarlinoとRoslandの両共同議長は、今後のワークショップで議論される範囲について、文書草案を提出した。ブラジルは、議定書や取引メカニズムへの言及があってはならないと述べた。ブラジルは、リーケージ、持続性、ベースラインへの言及に代わることを目的とする用語を削除するよう提案し、ツバルや他のものは反対した。ブラジルは、排出予想量への言及も削除するよう提案し、パプア・ニューギニアは賛成したが、米国は反対した。またブラジルは、「市場メカニズム」ではなく「資金メカニズム」に言及するよう提案した。ツバルは、条約において「資金メカニズム」は狭義の定義がされていると指摘し、「財政メカニズム」とすることを提案した。日本は、促進措置や社会経済的側面を強調し、EUはこれを支持した。米国は、広範な議題に懸念を表明し、今後のワークショップでは議題を絞ること、SBSTA26の前の、第二回ワークショップでは、別な問題も取り上げるよう提案し、ブラジルはこれを支持したが、ツバルは反対した。パプア・ニューギニア、ボリビア、チリは、科学的な課題と政策での問題に等しく注目することの重要性を強調した。非公式な協議は、夜まで続けられた。

特権と免責:参加者は、議定書の規定で設置される組織に務める個人を、法的訴訟から保護するオプションについて議論した。これには、そのような個人に特権と免責を与えるとの COP/MOP の決定、全ての論争は、事務局本部で、臨時の手配で解決するとの民間企業からの確認書が含まれる。Watkinson 議長は、議定書の改正は、オプションに含まれていないが、念頭においておくべきであると説明した。アルゼンチンは、CDMとJIの規定を改正し、民間企業が、京都議定書規定の職務を務める職員に対し、訴訟を起こすのを防ぐよう提案した。カナダは、COP/MOP が、国連総会に対して、1946年の国連の条約に則り、決議を採択するよう求めることを提案し、EUもこれを支持した。このコンタクトグループは、火曜日の午前中、改正文書について協議するため、再度会合を開く。

研究と系統的観測:参加者は、土曜日の午前中に非公式な会合をし、その午後にはコンタクトグループの会合を行い、結論書草案を段落ごとに検討した。出席者は、次の項目に関係する段落について合意した: 研究のニーズと優先順位; 地域の研究プログラムと国際的な研究プログラム; 地域ネットワーク; ダイアログとコミュニケーション; 科学研究の重要性; 研究にとってのデータの重要性と、系統的観測の重要性。次のステップに関する段落が、括弧書きとなっているが、月曜日には、議論も終ると見られる。

特別気候変動基金:参加者は、SBI 22 から送られた決定書草案(FCCC/SBI/2005/10)の議論を開始し、決定書 7/CP.7 の 2 (d)項(条約に基づく資金供与)で規定する資金活動について提案されている、特別気候変動基金(SCCF)の利用に関する二件の提案に焦点を当てた。EUは、技術援助を引用する表現を支持し、G-77/中国は、技術援助では限られた表現であり、解釈により異なる可能性があるとして、より広範囲な用語の利用を希望した。これら二つの提案の合体に関する非公式な協議が、月曜日のコンタクトグループの会合に先立ち行われる。月曜日のコンタクトグループの会議では、括弧書きされた別な文章、特に資金を受ける特定分野のリストに焦点を当てる。

非公式協議

適応:非公式協議の中で、参加者は、ウィーンのワークショップで明らかにされた活動の初期リストを単純化するための作業を続けた。この中では、次の項目が取り上げられた: 手法とツール; データと観測; 気候モデル化; 気候に関するリスクおよび極端な現象、社会経済的情報、適応計画と実施; 研究; 適応のための技術; 経済多角化。G-77/中国は、問題にどう対応するか、そして現実的な実施に関して、提供できるもののリストについて、いくつか追加することを提案した。共同議長は、月曜日午前中のコンタクトグループの会合にあわせ、様々なコメントを取り入れた新しい文書を作成する。

IPCC2006年インベントリーと伐採木材製品に関するガイドライン:Riitta Pipatti (フィンランド)が行った非公式協議の中で、締約国は、このガイドラインを検討するプロセスについて、そしてバイオマス

の燃焼や、メタンの排出、伐採木材製品を含め、前回の SBSTA から回された問題に関して、意見交換した。

アドホックワーキンググループ

非公式の二国間、および小グループでの協議が、土曜日も続けられ、プロセスと目的という一般的な問題が議論の中心となった。あまり進展はないと報告されており、今後も協議が続けられる。

炭素回収と貯留に関するワークショップ

会合期間中ワークショップとして、二酸化炭素回収と貯留 (CCS) に関するワークショップが、土曜日に開催された。SBSTA 議長の Kishan Kumarsingh は、このワークショップは、CCS に関する IPCC 特別報告書の概要から CCS への理解を深めてもらうことを目的としていると説明し、CCS の可能性を強調するとともに、その資金、社会、環境、法律、一般の受け止め方、そして安全性の問題を議論するものであると指摘した。また同議長は、このワークショップでは、これまでの経験や学んだことに焦点を当てるとし、SBSTA 25 で検討するための報告書を作成すると述べた。

20 名のパネリストが参加して、CCS の様々な側面を検討した、この中には次のものが含まれた: 技術オプション (主に地中貯留に関するもの); カナダとアルジェリア、オランダでのパイロットプロジェクト; 資金面の課題とモニタリングの問題; 開発初期にある海洋貯留技術; 炭素隔離リーダーシップフォーラム (Carbon Sequestration Leadership Forum); 政策と法律問題; 各国の温室効果ガスインベントリーに CCS の排出量推計を適用; 意識の向上と能力の向上をはかる訓練コース; CCS に関する EU の政策枠組; リスク評価。

多くの出席者が、CCS は、特に発電所の排出源など、大量の二酸化炭素排出量に対応できるとしたが、エネルギー利用量は 30-40% 増加し、大規模操業は、資金的にも技術的にもまだ可能でない。また一部の参加者は、CCS が「解決の決定打」ではなくても、一連のエネルギーオプションの一角を担うことは可能であるとみた。また次のようなコメントもあった: CCS が広く実施されるには、一般人に受け止めてもらう必要がある; 安全性からすると、適切な場所を選択し、モニタリングをし、補修方法を持つことが重要であり、これによりリーケージの可能性も限定される; CCS を石油の増進回収以上のものに広めようとするなら、規制上のインセンティブが必要である。

他の出席者は、リーケージの可能性や海洋での貯留、回収コストが高いこと、そして再生可能エネルギー開発のためのインセンティブが、CCS によって妨げられることにならないかどうか、懸念を表明した。その他の懸念材料としては、CCS が広範囲に採用されるまでには、研究開発に依然として 5-10 年かける必要があること、この方式に有利なビジネス環境や政策メカニズムが必要なことが挙げられた。出席者は、CCS の構造基盤に必要とされる規模について、これに参加する公共部門および民間

部門の役割について疑問が出されている。また出席者は、最後に、CDM の概念における CCS について議論した。

Kumarsingh 議長は、このワークショップで明らかとなった主要な問題に注目し、CCS での実用経験は存在するとは言っても、途上国にはそれほど経験があるわけではないと述べた。同議長は、5 月 22 日月曜日に関係のあるワークショップが開催されることを指摘、このワークショップは、CCS と CDM プロジェクト活動に関するものである。(この二つのワークショップに関する詳しい公式情報は、次のホームページを参照 <http://unfccc.int/meetings/sb24/in-session/items/3623.php>)。

廊下にて

SB24 に出席していない気候愛好家は、カナダの政治と京都議定書についての最新の報道に一喜一憂しているかも知れないが、ボンに集まった参加者の関心は、コンタクトグループや非公式協議で取り上げられている、多数の特定の問題や時には技術的な問題に集まっている。SBI 側は、土曜日、多少苦い形で終了し、特別気候変動基金や適応基金の夕方の会合から出てきた数名の出席者は、それぞれが分極化された立場をとったことと、妥協する意思がないことにぶつぶつと文句を言っていた。COP 12 と COP/MOP 2 の議題が多すぎるとの懸念も、多くの人が口にした問題で、一部のものは、それぞれの特定する優先課題をリストのトップに持ってこようという「競争」が起きる可能性がある、懸念を表明した。

NEDO からの委託により GISPRI 仮訳